

4. 河川整備の目標に関する事項

4.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

4.1.1 目標設定の背景

斐伊川水系では、これまで度重なる洪水被害に悩まされてきました。なかでも、昭和 47 年 7 月の洪水では、宍道湖沿岸を中心として、流域で約 25,000 戸が浸水する等、戦後最大の被害が生じました。また、平成 18 年 7 月にも松江市を中心として、約 1,500 戸が浸水する等、大きな被害が生じました。

斐伊川の現行の治水計画は、昭和 47 年 7 月の洪水を契機に、昭和 51 年に策定した「斐伊川水系工事实施基本計画」（計画規模 1/150 年）を基本としています。この計画を引き継ぎ平成 9 年の河川法の改正を受け、平成 14 年 4 月に「斐伊川水系河川整備基本方針」を策定し、その後の社会情勢の変化（国営中海土地改良事業計画の変更、神戸川の斐伊川水系編入）により、平成 21 年 3 月に同基本方針を変更し、現在に至ります。

この治水計画に基づき、これまで尾原ダム建設事業、志津見ダム建設事業、斐伊川放水路事業等の河川整備を着実に実施してきましたが、ダム・放水路完成後も昭和 47 年 7 月洪水に再び見舞われた場合には、河道の断面積不足や堤防の高さや断面の不足等により、洪水を安全に流下させることのできない箇所があります。

また、中海、境水道では、近年、高潮等によって浸水被害が頻発しています。これらの被害を受け、沿岸では逆流防止弁の設置等の応急的対策は行われてきましたが、既往最高水位（平成 15 年 9 月）に再び見舞われた場合には、堤防の高さが不足する箇所があります。

このため、斐伊川水系の「安全・安心な暮らしを守る」ためには、現在進められているダム建設や放水路等の河川整備を早期に完成させるとともに、河川整備基本方針で定めた目標に向け着実に治水対策を実施し、洪水等による災害の発生の防止または軽減を図ることが重要です。

4.1.2 整備の目標

(1) 安全性の確保

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、上下流バランスを踏まえつつ段階的な整備により、洪水等による災害の発生の防止または軽減を図ることを目標とします。

本計画の定めた河川整備等の実施後には、斐伊川本川、宍道湖、大橋川において、戦後最大の被害をもたらした昭和 47 年 7 月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止することができます。また、新たに斐伊川本川からの洪水分派を受け持つこととなる斐伊川放水路及び神戸川においては、計画高水流量を安全に流下させ浸水被害の発生を防止することができます。さらに、中海・境水道では高潮を含めた既往最大水位（平成 15 年 9 月）に対し、浸水被害の発生を防止することができます。

(2) 危機管理体制の強化

本計画で定める目標を上回る洪水の発生や河川整備の途上段階における洪水の発生、今後の地球温暖化に伴う気候変化による洪水外力の増大等、不測の事態による災害の発生を想定し、着実に河川整備等のハード対策の推進を図るとともに、災害時に備え、水防管理団体等の関係機関や、地域住民と一体となった危機管理体制の充実、防災意識の向上に対する取り組みや、的確な河川に関する諸情報の提供等のソフト対策の推進を図ります。また、関係機関と連携し、はん濫原における流出抑制対策や水害に遭いにくい住まい方や土地利用のあり方等、流域全体により防災体制の強化を図ることで、災害発生時の被害軽減に努めます。

4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

4.2.1 目標設定の背景

斐伊川水系の流水は、古くから農業用水として利用されてきており、その他に発電用水や沿川市町の水道用水としても利用されています。しかし、斐伊川では、昭和48年をはじめ、昭和53年、平成2～3年、平成6年等、渇水による被害が度々生じています。

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全し、斐伊川流域の「豊かな暮らしの営みを支える」ためには、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持を図る必要があります。

4.2.2 整備の目標

斐伊川水系における適正な水利用を推進し、現状の利水状況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保します。

これらを考慮し目標とする流量は、河川整備基本方針に定められている、斐伊川本川の上島地点において概ね16m³/sec、神戸川の馬木地点において3月下旬～9月は概ね4.4m³/sec、10月～3月中旬は概ね3.1m³/secとします。

なお、渇水の発生時には、水利用や動植物の生息・生育・繁殖環境への被害を最小限に抑えるため、地域住民、関係機関と情報を共有し、円滑な水利用の推進を目指します。

また、河床の緩やかな低下が続く斐伊川本川においては、河床状況のデータを提供する等、利水者が安定して取水できるよう努めます。

表4-1 流水の正常な機能を維持するために目標とする流量

河川名	地点名	目標とする流量
斐伊川	上島	概ね16m ³ /sec
神戸川	馬木	概ね4.4m ³ /sec (3月下旬～9月期) 概ね3.1m ³ /sec (10月～3月中旬期)

4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

4.3.1 目標設定の背景

全国的にもまれな連結汽水湖である宍道湖及び中海はラムサール条約の登録湿地であり、西日本有数の水鳥の飛来地となっているほか、斐伊川本川、神戸川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、斐伊川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。

また、水質については、斐伊川本川及び神戸川では環境基準を満足しているものの、宍道湖及び中海においては、環境基準を満足していない状況が継続しています。

宍道湖及び中海では、沿岸の道路整備や湖岸の埋め立てにより、かつて存在した浅場が減少し、自然浄化機能が低下していることから、これらの保全・再生が必要です。

斐伊川水系の「**特徴的で良好な環境及び景観を次世代に引き継ぐ**」ために、斐伊川本川、神戸川、連結汽水湖が生み出す河川・湖沼の環境及び景観の保全を図るとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する斐伊川水系の豊かな自然環境を保全及び再生する必要があります。

4.3.2 整備の目標

斐伊川水系が生み出す特徴的で良好な河川・湖沼の環境及び景観の保全を図るとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境の保全及び再生を目指します。

斐伊川本川、神戸川の流れのある水面が織りなす潤いと安らぎのある特徴的な水辺景観の保全を図り、豊かで多様な自然環境の再生に努めます。

また、連結汽水湖が生み出す独特な汽水環境の保全・再生を図り、豊かで多様な景観と自然環境の再生を目指すとともに、関係機関と連携を図りつつ、環境基準を満たすように水質改善に努めます。